

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 10 月 15 日

長野県長野保健福祉事務所長 塚田 昌大

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

長野保健福祉事務所電話交換機改修工事

3 工事箇所名

長野市大字中御所字岡田 98-1

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次の要件をすべて満たしている者であること。
 - ア 電気通信工事について入札参加資格を付与されていること。
 - イ 資格総合点数が 696 点以上であること。
 - ウ 北信地域に本店または営業所を有していること。
 - エ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
 - オ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
 - カ 有効な経営事項審査を有している者であること。
 - キ 滞納している長野県税等徴収金がないこと。
 - ク 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工期

工事開始日（契約日の翌日）から約 90 日間

6 前金払

原則として、1 件の契約金額が 100 万円以上の工事等について、契約金額の 6 割の範囲内で中間前払金を含む前金払を請求できます。

7 部分払

原則として、1 件の契約金額が 50 万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払を請求できます。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札説明書を、令和 7 年 10 月 15 日（水）から令和 7 年 11 月 6 日（木）までの土曜日、日曜日、祝日等閉庁日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで次の場所において縦覧に供するほか、長野県のホームページに掲

載します。

長野市大字中御所字岡田 98-1

長野県長野保健福祉事務所総務課

電話 026-223-2131 (直通)

9 現場説明日時

行いません。

10 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 11 月 7 日 (金) 午前 10 時

イ 場所 長野保健福祉事務所 301 号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和 7 年 10 月 27 日 (月) 正午までに上記 8 の場所へ提出してください。

この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領 (平成 13 年 5 月 8 日付け 13 監技第 47 号) 第 2 に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第 3 に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

11 入札保証金

入札参加者は、入札執行前に入札しようとする者の見積る金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付してください。ただし、次の各号の一に該当するときは、納付する必要はありません。

(1) 入札参加者が保険会社との間に、長野県を被保険者とする入札保証契約を締結し、かつ、当該保証保険契約書を提出して所長の確認を行ったとき。

(2) 入札参加資格を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと所長が認めたとき。

なお、前各号の一に該当する者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、納めさせないこととした金額に相当する金額を納付してください。

12 契約保証金

政令第 167 条の 16 第 1 項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第 126 条第 2 項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第 143 条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

13 入札の無効

規則第 129 条各号に該当する入札書は無効とします。

14 契約書作成の要否

必要とします。

15 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

16 その他

詳細は、入札説明書によります。

長野県長野保健福祉事務所